

第2次宇都宮都市交通戦略の 進行管理について

令和5年度 of 取組評価等について

- 1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)
- 2 評価指標の状況(令和5年度末時点)
- 3 令和6年度に予定している主な取組
- 4 今後のスケジュール

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)



多様な交通手段を
「つなぐ」

基本施策	施策・事業	重点
(1)多様な公共交通を充実させる	①LRTの導入	◎
	②バス路線の充実	◎
	③地域内交通の導入	
	④市街地部における生活交通の確保	◎
(2)公共交通や自動車 が円滑に通行できる 幹線道路等を整備する	①都市計画道路の整備	◎
	②スマートインターチェンジの整備	◎
(3)自転車や歩行者が 快適に移動できる環 境を整備する	①自転車走行空間や歩行者空間の整備	◎
	②シェアサイクルの充実	

多様な交通手段を
「つなぐ」

基本施策	施策・事業	重点
(1)多様な交通手段の 乗り換え施設を整備 する	①トランジットセンターの整備	◎
	②鉄道駅周辺の交通環境の整備	
	③バスと地域内交通との乗り継ぎポイントの整備	
	④パーク＆ライド施設の整備	
	⑤サイクル＆ライド施設の整備	
(2)他の交通手段への 乗り換えを円滑にする	①公共交通の運賃負担の軽減	◎
	②乗り継ぎに配慮した運行ダイヤの編成	
	③交通ICカードの導入	

状況に応じて適切に交通手段を
「つかう」

基本施策	施策・事業	重点
(1)公共交通をより便 利で快適にする	①バスの定時性・速達性の向上	◎
	②バスの運行時間帯の拡大	
	③公共交通の運賃負担の軽減【再掲】	◎
	④企画乗車券の充実	
	⑤バスの待合環境の充実	
(2)公共交通に関する 案内情報を充実させる	①公共交通の案内情報の提供	
	②バスの運行情報の提供	◎
	③公共交通の案内サインの充実	◎
	④バスの方面別系統番号の導入	
(3)安全・安心な交通環 境を整備する	①ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入促進	
	②交通施設のバリアフリー化の推進	◎
	③交通安全に関する市民意識啓発の推進	
(4)自動車から公共交 通へ移動手段を転換 する	①モビリティ・マネジメント施策の推進	◎
	②公共交通の「おもてなし」の向上	

交通を
「ひろげる」

基本施策	施策・事業	重点
(1)最新の科学技術を 活用して交通を発展 させる	①自動運転や安全運転支援装置の公共交通への活用	
	②バス・タクシーへのゼロエミッション車の導入推進	◎
	③トランジットセンター周辺の低炭素化の推進	
(2)新たな移動サービ スを活用して交通を 充実させる	①公共交通と連携したカーシェアリングの導入	
	②シェアサイクルの充実	
(3)広域的な交通ネット ワークを充実させる	①LRTの導入【再掲】	◎
	②広域バス路線の充実	◎
	③トランジットセンターの整備【再掲】	◎
	④スマートインターチェンジの整備【再掲】	◎
	⑤周辺市町と連携した交通施策の推進	

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)



1 多様な交通手段を「つくる」 (1)多様な公共交通を充実させる

LRTの導入

- ・令和5年8月26日ライトライン開業
(総利用者数は開業7か月で約264万人となり、当初予測の約1.2倍となるなど、1年目から市民や来訪者にとって重要な交通手段となっている。)
 - ・JR宇都宮駅西側のライトライン整備に向けた検討
 - ・「交通未来都市うつのみやオープンスクエア」の運営、見学ツアーの実施
 - ・「駅西側ライトライン沿線の関係者との意見交換」や「自治会を対象とした体験ライトライン乗車会・意見交換会」の実施(令和5年度:9地区10回開催)
- 【今後の方針】
- ⇒利用状況やニーズなどを踏まえながら、ダイヤ改正を行い、増便や快速運行の導入を進めていくとともに、貸切運行を導入するなど、引き続きサービスの充実に取り組んでいく。
- ⇒駅西側ライトライン整備に向けて、引き続き、道路空間の検討や交通結節点などの検討を進めていくとともに、引き続き、大通り沿線の商店街やまちづくり団体などと、将来のまちづくりなどについて、意見交換を実施していく。



ライトライン開業パレード



JR宇都宮駅西側のライトライン導入ルート



ライトライン体験乗車会・意見交換会

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)



1 多様な交通手段を「つくる」 (1)多様な公共交通を充実させる

バス路線の充実

- ・ ライトライン開業と合わせたJR宇都宮駅東側のバス路線再編
- ・ NCC路線補助制度（※）の創設

※ 「各地域拠点と都心部を結ぶ幹線バス」や「都心部の循環バス」などNCCの形成に資するバス路線への支援を拡充

【今後の方針】

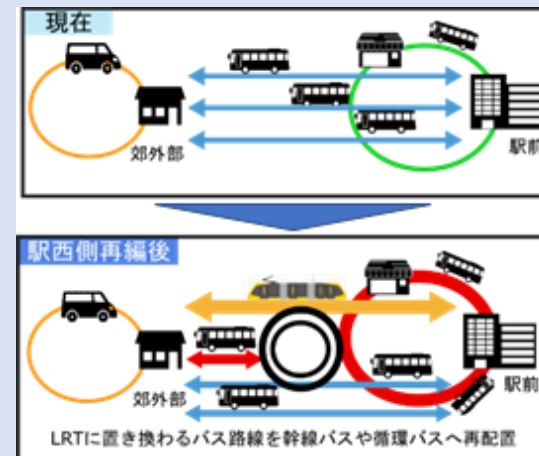
⇒新設したバス路線について、利用状況に注視しながら、沿線企業等へのヒアリング、モビリティ・マネジメントを実施し、利用者の定着を図っていく。

⇒駅西側ライトライン延伸と合わせたバス路線の再編について、引き続き道路空間や交通結節点などの検討と合わせながら、再編内容の具体化に取り組んでいく。

⇒今後予定されている立地適正化計画の見直しなど、まちづくりの取組と合わせて、適宜、NCC路線補助制度の対象路線を拡充



ライトライン開業と合わせたバス路線再編



駅西側ライトライン延伸と合わせたバス再編イメージ

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)

1 多様な交通手段を「つくる」 (1)多様な公共交通を充実させる

地域内交通の導入・
市街地における生活交
通の確保

- ・令和5年6月に明保地区において「あの町この町号」の試験運行が開始
- ・市街地部において、新たな運行方式による導入検討など、地域内交通の導入に向けた検討が進められた。

【今後の方針】

⇒運行されている地域内交通について、利用促進を図るとともに、未導入地区においては、市街地部における新たな運行方式での実証実験の実施に向けて、地域や交通事業者等と協議・調整を行うなど、準備を進めていく。



明保地区「あの町この町号」の運行開始

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)

1 多様な交通手段を「つくる」 (2)公共交通や自動車が円滑に通行できる幹線道路等を整備する

都市計画道路の整備

・宇都宮日光線（一条）や産業通り（陽東），一般国道408号真岡宇都宮バイパスの立体工事が進捗するなど，道路交通の円滑化や安全性・利便性の向上に向けた整備が着実に進められた。

【今後の方針】

・NCCの形成や駅西側ライトラインの延伸に向けて，拠点間を結ぶ道路や，ライトライン沿線や交通結節点にアクセスする道路などの優先度の高い路線の整備により，道路ネットワークの構築に取り組む。

スマートインターチェンジの整備

・用地取得等を進め，工事に着手する準備を進めた。

【今後の方針】

⇒市民，来訪者の利便性向上に向け，用地取得や工事着手に向けた取組を着実に進めていく。



一般国道408号真岡宇都宮バイパス



(仮称)大谷スマートIC整備イメージ

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)

1 多様な交通手段を「つくる」 (3)自転車や歩行者が快適に移動できる環境を整備する

自転車走行空間 や歩行空間の 整備

- ・ 自転車走行帯や矢羽根型路面標示などの整備を進めている。
 - ・ 歩行空間について、自転車と分離することや、歩道の段差を解消するなど、整備を進めている。
- 【今後の方針】
⇒ 自転車や歩行者が安全・快適に利用できる環境を整備するため、自転車専用通行帯や矢羽根型路面表示の整備を進めていくとともに、歩道のバリアフリー化や電線類の地中化等の整備に取り組む。

シェアサイクル の充実

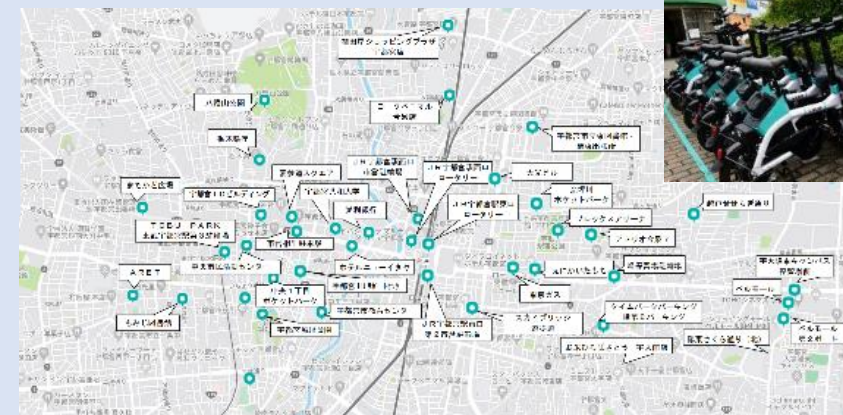
- ・ シェアリングサービス（電動アシスト付き自転車・電動キックボード）の実証実験を令和5年度も継続（8月にはJR宇都宮駅東側にポートを設置するなど、設置エリアを拡大）
- 【今後の方針】
⇒ シェアリングサービスについて、今後は、事業者が主体となり、市が必要な支援を行うステージへの移行を目指し、公募を実施予定



矢羽根型路面標示



電線類地中化工事(宇都宮栃木線)



シェアリングサービスの実証実験 設置ポート60箇所
(電動アシスト付き自転車100台 電動キックボード60台)



1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)

2 多様な交通手段を「つなぐ」 (1)多様な交通手段の乗り換え施設を整備する

トランジットセンターの整備

- ・ ライトライン開業と合わせたトランジットセンターの供用開始
- ・ トランジットセンターや停留場の駐車場利用が多い状況を確認し、駐車場の整備を迅速に実施
- ・ 駅西側について、桜通り十文字交差点周辺などにおける交通結節機能や施設規模などについて検討を進めている。

【今後の方針】

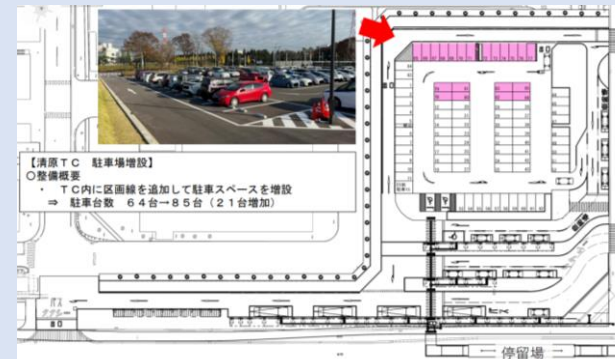
- ⇒ 駅東側について、平石停留場周辺の駐車場の拡大を図っていくとともに、駐車場の利用状況等を確認し、適切に管理を行う。
- ⇒ 駅西側について、大通りの道路空間やバス路線の再編内容などの検討と連携しながら、交通結節機能や施設規模等について検討を進めていく。

鉄道駅周辺の交通環境の整備

- ・ JR宇都宮駅西口駅前広場について、交通基盤施設の機能や規模、配置について検討を進めるとともに、駅前広場と駅周辺の民有地との一体的なまちづくりの実現のため、整備基本計画策定に向けた「第1回（仮称）JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画策定懇談会」を令和5年12月に開催

【今後の方針】

- ⇒ 基本計画の策定に向けて、懇談会での意見などを適宜反映し、将来の駅西口周辺地区整備の具体化を図っていく。



清原地区市民センター前停留場トランジットセンター

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)

2 多様な交通手段を「つなぐ」 (2)他の交通手段への乗り換えを円滑にする

公共交通の 運賃負担の軽減

- ・ ライトライン開業と合わせて、ライトラインとバスや地域内交通との乗継割引制度を導入
(令和5年度実績：102,207件)
 - ・ 開業後のニーズを受けて「ライトライン一日乗車券」を発売
 - ・ ライトラインとバスの乗継案内や、ライトライン開業前後の公共交通利用時の料金比較に加え、自動車との比較した場合のCO2排出量や消費カロリーも確認できる「乗ろうよ！ナビ」を導入
- 【今後の方針】
- ⇒ 更なる運賃負担の軽減に向けて、令和6年内にはバスとバスの乗り継ぎ割引制度の導入を目指す。
 - ⇒ 運賃負担軽減策の導入による運賃負担の変化などを示すなど、「乗ろうよ！ナビ」を活用し、利用促進を図る。

交通ICカードの 導入

- ・ 若年層への「totra」配付（市内在住の中学生、高校生相当世代に加え、令和6年3月に小学生にも配付）
 - ・ 身体障害者手帳と療育手帳所有者の運賃割引を精神障害者保険福祉手帳所有者も対象とする。
(手帳所持者の利用者の運賃が自動的に割引となる「障がい者用totra」も同様に対象)
 - ・ totra発行枚数（累計） 令和5年度時点：162,498枚
- 【今後の方針】
- ⇒ 若年層へのtotra配付を契機に、公共交通の乗り方教室や学生等を対象としたモビリティ・マネジメントを実施する。



公共交通はひとつでも、組み合わせてもおトク！

バスの上限運賃制度

バスで、どこまで乗っても
1乗車 (片道) **400円以内** ✓ 条件あり



乗継割引制度

組み合わせで、どこから乗っても
街ナカまで **500円以内** ✓ 条件あり
(中心市街地)

乗継割引 割引額

- バス⇨LRT:100円割引
- バス⇨地域内交通:200円割引
- LRT⇨地域内交通:200円割引

LRT・バス乗継結果	
← 14:34分・15:19分 (約) 490円 ※totraを利用してLRTとバスを乗り継ぐと、乗車金額から100円割引されます。	
14:34分	宇都宮駅東口
	宇都宮ライトレール 宇都宮・新大塚駅間 行き 25分 300円 / 8,200m
14:59分	清原地区市民センター前
14:59分	
	徒歩 3分 / 30m
15:02分	清原地区市民センター前 (バス)
15:05分	
	バス乗車 清原地区市民センター前 (バス) 行き

公共交通との比較	
	開業・再開前
所要時間	53分 → 49分
料金	700円 → 490円
※totraを利用してLRTとバスを乗り継ぐと、乗車金額から100円割引されます。	

自家用車との比較	
	クルマ
CO2排出量	1,508g → 442g
消費カロリー	35kcal → 106kcal



totra プレゼント キャンペーン

宇都宮市では、小学生が公共交通を利用する際の利便性を高め、日常生活において公共交通をより活用しやすい環境を整えるため、市内の小中学校に、交通系ICカード「totra」を無料で配布しています。
※totraを利用すると、LRTとバスを乗り継ぐと、乗車金額から100円割引されます。
※totraは、小中学校の児童・生徒にのみ配布されます。

対象者

- ・ 令和5年度（令和5年4月1日～令和5年3月31日）に市内の小中学校に在籍する児童・生徒

引換期間

- ・ 令和5年度（令和5年4月1日～令和5年3月31日）

引換方法

- ・ 市内の小中学校に在籍する児童・生徒は、学校でtotraを受け取ります。
- ・ totraは、小中学校の児童・生徒にのみ配布されます。
- ・ totraは、小中学校の児童・生徒にのみ配布されます。

その他

- ・ totraは、小中学校の児童・生徒にのみ配布されます。
- ・ totraは、小中学校の児童・生徒にのみ配布されます。

交通ICカード「totra」の運賃負担軽減策「バスの上限運賃制度」、「乗継割引制度」

「乗ろうよ！ナビ」

小児用totra配付資料

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)

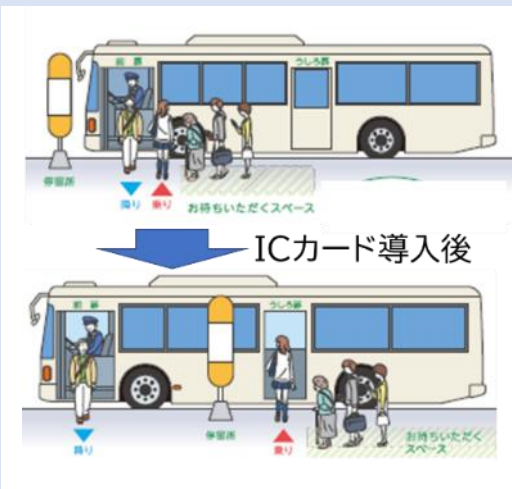
3 状況に応じて適切に交通手段をつかう (1)公共交通をより便利で快適にする

バスの定時性・速達性の向上

- ・ バスロケーションシステムデータを活用し、所要時間などの見直しを行い、定時性の向上・確保に取り組んでいる。
 - ・ 交通ICカードの利用促進を図り、ICカード利用率も着実に上昇
- 【今後の方針】
⇒ICカード導入による定時性・速達性の更なる向上に向けて、交通ICカードの普及促進に取り組む。

企画乗車券の導入

- ・ 「ライトライン一日乗車券」を令和5年11月に導入【再掲】
(宇都宮餃子会の直営店で特典などを受けられる餃子券付きパスも販売)
 - ・ 令和6年2月には、沿線のお店で特典を受けられるなど、内容の拡充を図る。
- 【今後の方針】
⇒企画乗車券の利便性等の周知を図るとともに、既存の企画乗車券における特典の拡充や新たな企画乗車券の検討などについて検討を進めていく。



ICカード導入に伴う中乗り・前降りへの変更



ライトライン一日乗車券, 餃子券付き乗車券

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)

3 状況に応じて適切に交通手段をつかう (2)公共交通に関する案内情報を充実させる

バスの運行情報の提供

・令和5年7月より、リアルタイム運行情報を活用した経路検索、My時刻表などの機能を有した「関東自動車バスナビ」アプリを正式リリース

【今後の方針】

⇒デジタルサイネージ等における情報発信や、バス事業者の提供しているスマートフォンアプリの周知を図る。

公共交通の案内サインの充実

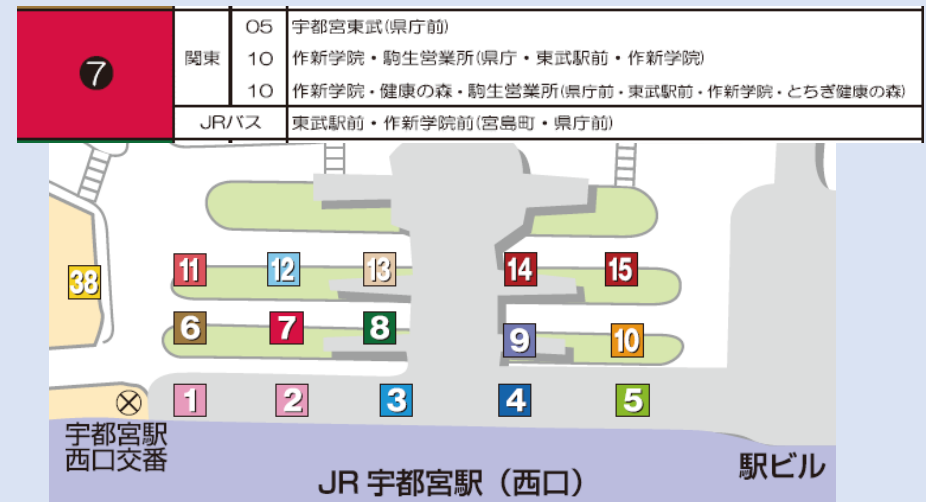
・JR宇都宮駅西口において、バス乗り場を事業者ごとではなく、方面別に再編し、利便性向上を図った。
(7番乗り場において、2社が共用)

【今後の方針】

⇒バス路線の再編に向けた検討と併せて、バスの方面別系統番号の導入についても検討していく。



「関東自動車バスナビ」アプリ画面



JR宇都宮駅西口バス乗降場 配置図

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)



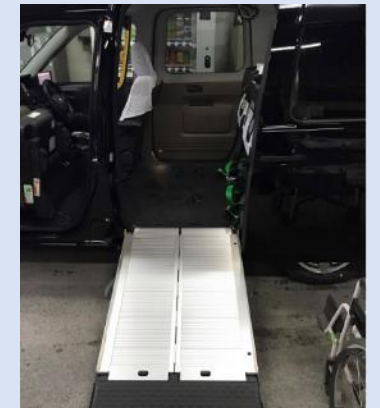
3 状況に応じて適切に交通手段をつかう (3)安全・安心な交通環境を整備する

交通施設の バリアフリー化 の推進

・ライトライン開業【再掲】
車両も停留場にも段差がなく、高齢者や車いすの方、ベビーカーでもスムーズに乗り降りが可能
【今後の方針】
⇒安全で安心な交通環境の実現に向けて、引き続き、鉄道駅や停留場、バス停等周辺の交通施設のバリアフリー化の推進に取り組む。

ノンステップ バスやユニバー サルデザイン タクシーの導入

・ノンステップバスや地域内交通へのユニバーサルデザインタクシーの導入に継続的に取り組んでいる。
【今後の方針】
⇒引き続き、ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入などに計画的に取り組む。



交通施設のバリアフリー化の推進(宇都宮大学陽東キャンパス停留場)

ノンステップバス、ユニバーサルデザインタクシーの導入

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)

3 状況に応じて適切に交通手段をつかう (4)自動車から公共交通へ移動へ移動手段を転換する

モビリティ・マネジメント施策の実施

公共交通利用促進運動「MOVE NEXT UTSUNOMIYA」の展開

- ・市内イベントと連携した公共交通PRブース出展
- ・沿線住民へのモビリティ・マネジメントの実施（清原エリア：約8,400世帯）
- ・若年層への「t o t r a」配布（市内在住の小中学生、高校生相当世代）【再掲】
- ・ライトライン沿線の清陵高校の生徒とともに、清陵高校生向けの公共交通利用促進リーフレットを作成し、学校でのモビリティ・マネジメント施策を順次展開
- ・小学生を対象としたライトライン乗り方教室の実施
- ・清原・芳賀工業団地にあるライトライン沿線企業を9事業所選定し、モビリティ・マネジメント施策を実施

【今後の方針】

⇒令和6年度に予定している「ライトラインーバス通学連絡定期券購入支援制度」や「バスターバス乗継割引制度」の導入などに合わせて、制度内容や活用イメージなどの周知を図るとともに、若年層に対してのモビリティ・マネジメントを強化するなど、効果的に利用促進を図っていく。



ライトライン開業記念ウェルカムパーティーへのPRブース出展



清陵高校生向けの公共交通利用促進リーフレット作成



沿線企業の従業員に対するモビリティ・マネジメント

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)

4 交通を「ひろげる」 (1)最新の科学技術を活用して交通を発展させる

バス・タクシー
へのゼロエミ
ッション車の導入
推進

・「公共交通脱炭素化普及促進事業費補助金」を活用し、令和5年度においては、EVバス5台、地域内交通のEVタクシー3台が導入される。

【今後の方針】

⇒引き続き、バス事業者やタクシー事業者と連携して、EV等のゼロエミッション車を計画的に順次導入していく。

自動運転や安全
運転支援装置の
公共交通への
活用

・地域内交通の予約・配車システムについて、令和5年度に実証運行をしていた明保地区を除き、全地区で導入

【今後の方針】

⇒自動運転等の先進技術の公共交通への活用について、国や他自治体の取組を踏まえながら、本市での導入可能性や活用方法などについて検討を進めていく。



EVバス(関東自動車)



EVバス(陽東タクシー)



予約・配車システム 利用イメージ

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)



4 交通を「ひろげる」

(2)新たな移動サービスを活用して公共交通を充実させる

公共交通と連携したカーシェアリングの導入

・遊休社用車・敷地のカーシェアリング事業を実施中

【今後の方針】

⇒カーシェアリングの普及状況や本市におけるニーズなどを踏まえながら、公共交通と車をライフスタイルに応じて使い分けられる移動環境の構築に取り組んでいく。

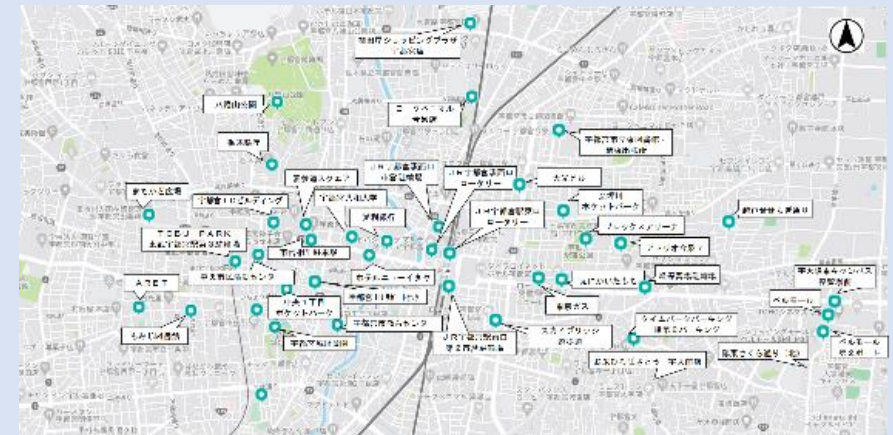
シェアリングサイクルの充実 (再掲)

・シェアリングサービスの実証実験を令和5年度も継続

8月にJR宇都宮駅東側にポートを設置するなど、設置エリアを拡大



遊休社用車・敷地のカーシェアリング



シェアリングサービスの実証実験 設置ポート60箇所
(電動アシスト付き自転車100台 電動キックボード60台)

1 各施策の取組状況(令和5年度末時点)



4 交通を「ひろげる」 (3)広域的な交通ネットワークを充実させる

広域バス路線の充実

・ライトライン導入後の広域バス路線の運行内容についてバス事業者等の関係機関と調整を行い、「芳賀・宇都宮東部地域公共交通利便増進実施計画」を策定し、ライトライン開業と合わせ、再編を実施

【今後の方針】

⇒ライトラインとバス路線の利用状況などを適宜確認し、運行サービスの維持・充実を図っていく。

周辺市町と連携した交通施策の推進

・本市と周辺市町の3市5町で構成する「県央地域公共交通利活用促進協議会」が中心となって取り組んでいる公共交通の利便性向上と利用促進に向けた様々な取組が評価され、「令和5年度JCOMM賞 マネジメント賞」を受賞

・「県央地域公共交通利活用促進協議会」の取組として、本市の「MOVE NEXT UTSUNOMIYA」事業と連携し、PRブースを出展

【今後の方針】

⇒本市の公共交通利活用促進事業と適宜連携し、市域を跨ぐライトラインやバスなど公共交通の利用促進を図っていく。



「令和5年度JCOMM賞 授賞式」



8/26 LRT開業記念
ウェルカムパーティー

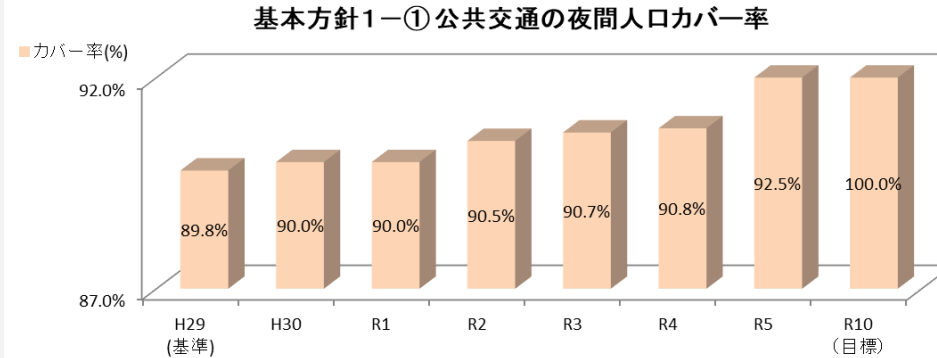
本市事業と連携したPRブース出展

2 評価指標の状況確認

基本方針	評価指標	戦略策定時 (H29年度)	現況値 (R5年度)	目標値 (R10年度)	状況
つくる	公共交通夜間人口 カバー率	89.8%	92.5%	100%	着実に進捗
	都市計画道路の 整備率	71.2%	72.0% (R4年度) ※72.7% (※29年度の計画 延長に基づく整備率)	72.7% (R4年度)	着実に進捗し、令和4年度の目標値に設定していた 整備率に到達
	自転車走行空間の 整備延長	40.0km	73.1km	108.9km	着実に進捗
つなぐ	都心部と各拠点間の公共交通 による移動時間	平均47分	平均40分	平均31分	着実に進捗
	都心部と各拠点間の 公共交通の運賃負担	最大800円	最大400円	最大500円 以下	達成
	交通ICカードによる 運賃支払いの割合	未導入	87.0%	90.0%	
つかう	公共交通の 年間利用者数	3,353万人 ※H28年度	2,788万人(R4年度)	3,400万人	新型コロナウイルス感染症の影響による減少から 着実に進捗
	交通での移動に関する 市民満足指標 ①公共交通NWの充実 ②道路NWの充実 ③自転車のまち宇都宮の 推進	①25.1% ②39.1% ③26.1%	①36.4% ②34.4% ③30.7%	①38.4% ②52.4% ③39.9%	着実に進捗
	人にやさしいバスの 導入率	53.2%	67.1%	77.5%	着実に進捗
	交流人口 (観光入込客数)	1,499万人	1,270万人	1,500万人 (R9年度)	新型コロナウイルス感染症の影響により減少から 着実に進捗
ひろげる					

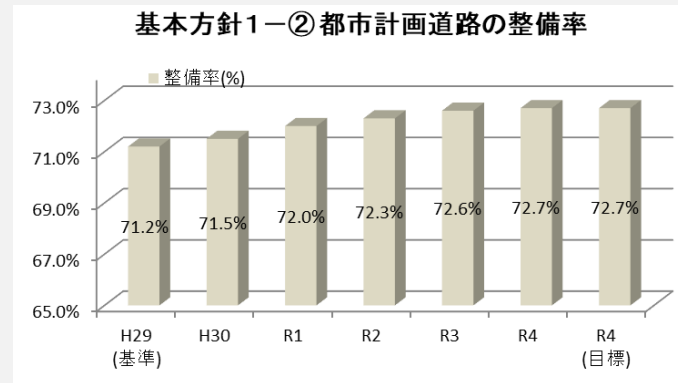
2 評価指標の状況確認(基本方針1 つくる)

公共交通の夜間人口カバー率



・ライトライン開業, バス路線再編に加え, 市街地部や郊外部における未導入エリアで地域内交通が導入されたことなどにより, カバー率が上昇

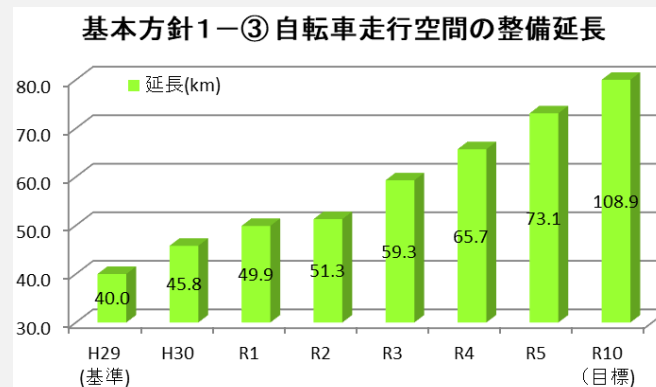
都市計画道路の整備率



・着実に進捗し, 策定当初に設定していた目標値を達成

※令和5年度以降は指標を総合計画(後期計画)に合わせ, 「幹線道路の整備率」に変更

自転車走行空間の整備延長

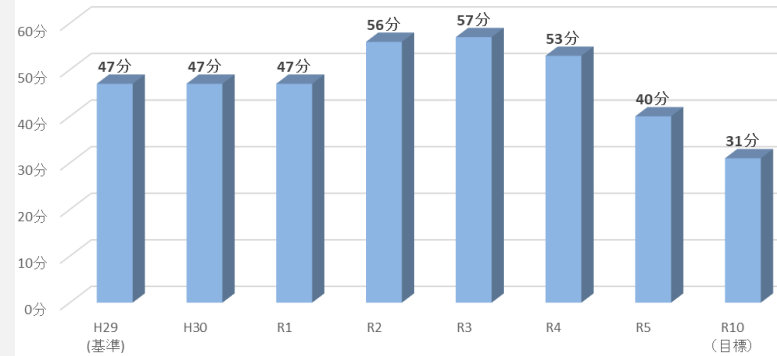


・「第2次自転車のまち推進計画」に基づき, 計画的に自転車走行空間の整備を進めており, 着実に整備延長を延伸している。

2 評価指標の状況確認(基本方針2 つなぐ)

都心部と各拠点間の公共交通による移動時間

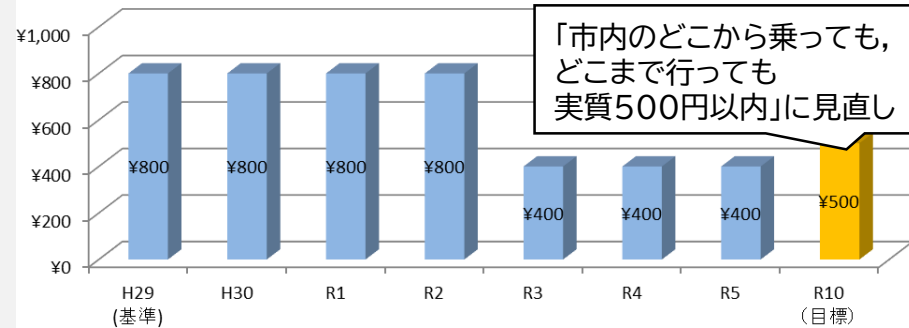
基本方針2-① 都心部と各拠点間の公共交通による移動時間



・令和6年3月にバスのダイヤ改正があり、一部の拠点においては、運行本数の減少など影響があったものの、ライトライン開業により、清原、平石におけるサービス水準が大幅に向上し、市内全域でみると、都心部と各拠点間の公共交通の移動時間が短縮された。

都心部と各拠点間の公共交通の運賃負担

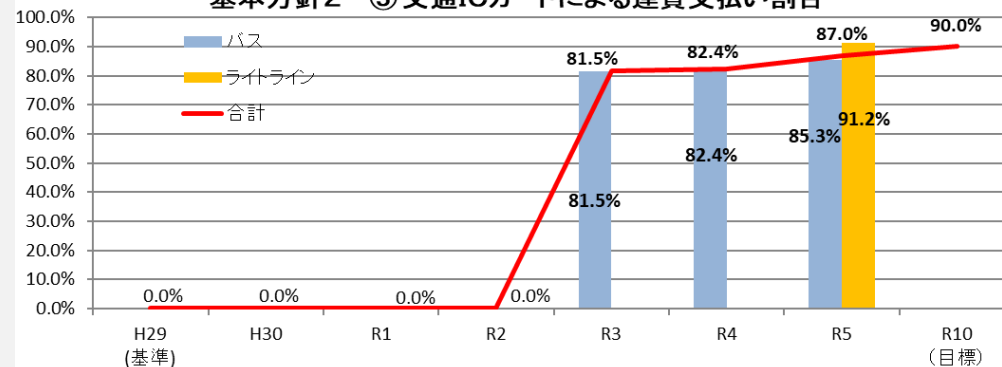
基本方針2-② 都心部と各拠点間の公共交通の運賃負担(最大)



・令和3年度に、日中のバス1乗車あたり上限400円以内とする「上限運賃制度」を導入したことにより、郊外部から都心部への運賃負担について、当初の目標を達成
・さらなる運賃負担軽減に向け、後期計画においては、「市内のどこから乗っても、どこまで行っても実質500円以内」をR10年度の目標として設定

交通ICカードによる運賃支払いの割合

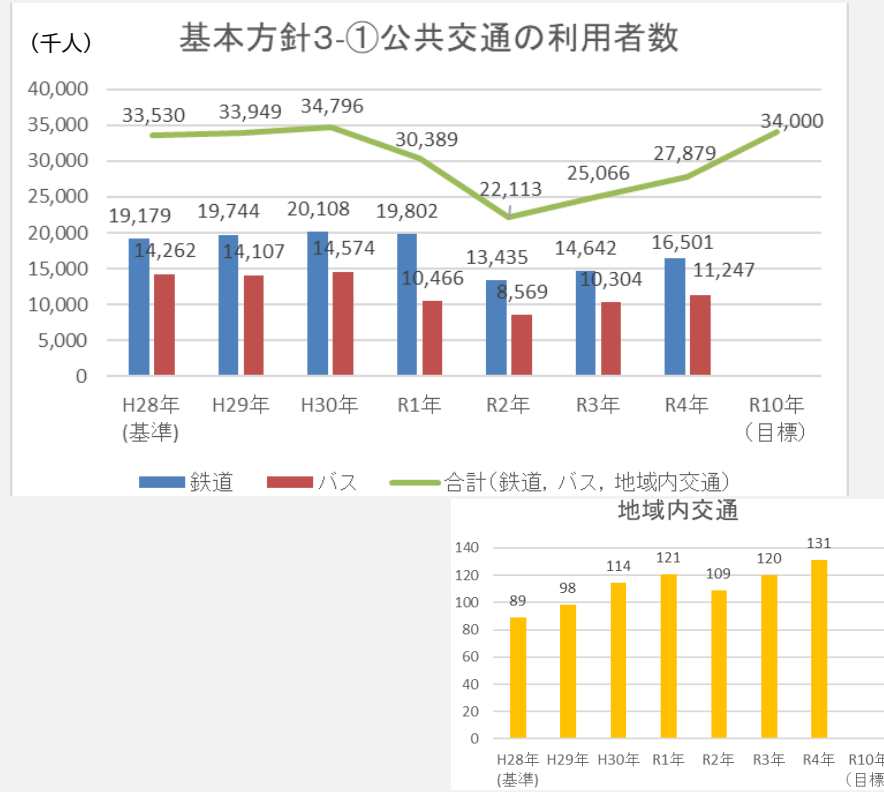
基本方針2-③ 交通ICカードによる運賃支払い割合



・バスにおけるICカード利用率は着実に上昇しており、令和5年8月に開業したライトラインにおいては、既にICカード決済率が9割を超えている。

2 評価指標の状況確認(基本方針3 つかう)

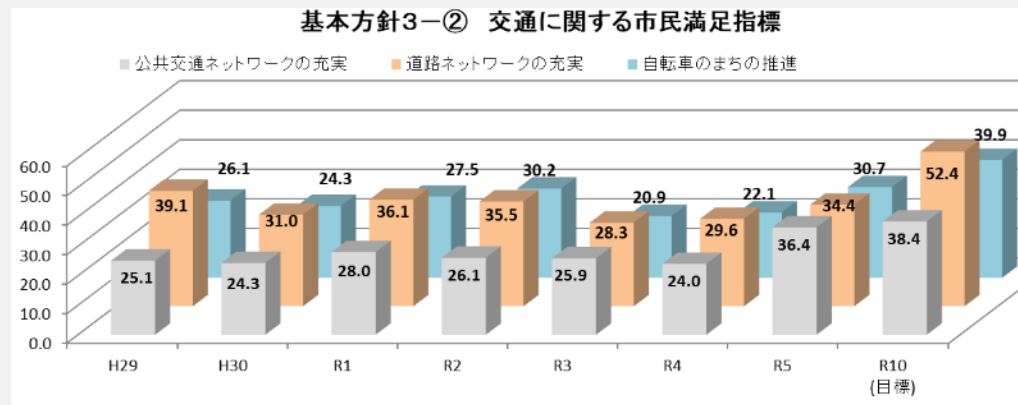
公共交通の年間 利用者数



・新型コロナウイルス感染症の流行による、外出自粛等の影響により、利用者数は大きく減少したところであるが、その後の行動制限の緩和に加え、宇都宮市においては、「バスの上限運賃制度」などの運賃負担軽減策に取り組んできたこともあり、回復傾向

※次年度の進行管理においては、令和5年度の利用者数が対象となるため、ライトラインの利用者数も含めて確認を行う。

交通での移動に関する市民満足指標 ①公共交通NWの充実 ②道路NWの充実 ③自転車のまち宇都宮の推進

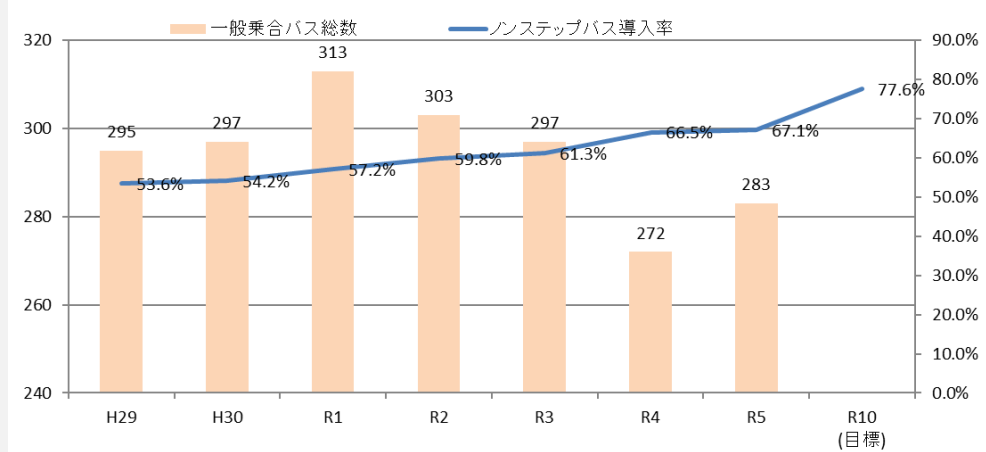


・計画策定以降、令和4年度まで低下傾向にあったものの、令和5年度においては大きく上昇

「令和5年度宇都宮世論調査」
(アンケート実施日が令和5年11～12月)

2 評価指標の状況確認(基本方針3つかう 4ひろげる)

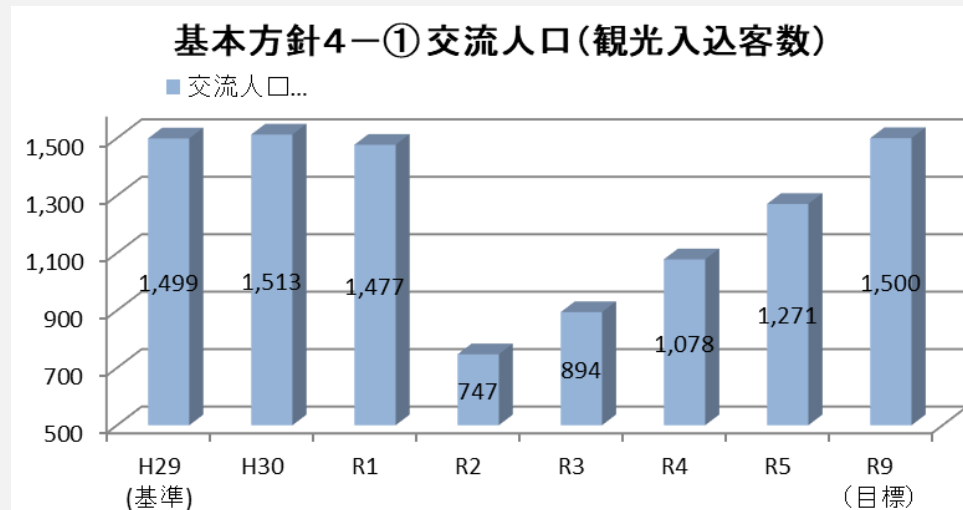
人にやさしいバスの導入率



・毎年、ノンステップバスの導入を着実に進めており、内訳に占めるノンステップバスの割合が増加している。

基本方針4 「ひろげる」

交流人口 (観光入込客数)



・新型コロナウイルス感染症の流行による外出自粛等の影響により、利用者数は大きく減少したものの、現在は回復傾向

※令和4年度に策定した「第3次宇都宮市観光振興プラン」を踏まえ、目標値を見直し(R9年度 1,500万人)

3 令和6年度に予定している主な取組

- 今回の中間見直しにおいては、NCCの形成を支える交通ネットワークの構築をはじめとした「都市空間・交通」の分野を「基幹事業」とし、その他の政策分野における移動のシーンにも着目し、その課題解決に向けて、基幹事業と共に取り組む施策事業を「協働事業」と設定し、それぞれに施策事業を位置づけ



「インクルーシブな都市」の実現に貢献

多様性を考慮した「インクルーシブ(包摂的)な都市」の実現に向け施策事業を拡充
(学生や子育て世代, 高齢者, 障がい者, 外国人など様々な層の社会参加の促進に資する施策事業の拡充)

3 令和6年度に予定している主な取組

都市空間・
交通

多様な都市活動・市民生活を支える
交通ネットワークの実現



宇都宮市
Utsunomiya City

ライトラインの駅西側整備・駅東側の利便性向上

- ・ダイヤ改正により増便・快速運行を導入(令和6年4月1日にダイヤ改正を実施済み)
- ・貸切列車の運行開始(令和6年6月より開始)
- ・ライトレール株式会社や芳賀町と連携した利用促進策の実施
- ・駅西側ライトラインの延伸に向けた検討の推進
- ・「開業1周年記念事業」の開催
- ・駅西側ライトライン延伸に向けた地元説明・関係者等との意見交換など双方向の取組の実施



▲ライトラインの快速運行



▲駅西側ライトライン延伸に向けた検討
(図:導入イメージ)



▲ライトライン開業1周年記念ロゴマーク

3 令和6年度に予定している主な取組

都市空間・
交通

多様な都市活動・市民生活を支える
交通ネットワークの実現



宇都宮市
Utsunomiya City

バス路線の再編・拡充

- ・ 令和5年8月に再編した駅東側のバス路線の利用促進等の実施
- ・ 駅西側バス路線再編に向けた検討の推進
- ・ NCC路線の維持・充実に向けた行政支援策の拡充



▲R5.8バス路線再編内容

地域内交通の導入・利便性の向上，市街地部における生活交通の確保

- ・ 明保地区において令和6年6月より本格運行を開始
- ・ 市街地部において新たな運行方式での実証実験を実施予定
- ・ 未導入地区において実証実験に向けたアンケート調査を実施予定



▲明保地区「あの町この町号」(R5試験運行開始時)

3 令和6年度に予定している主な取組

都市空間・
交通

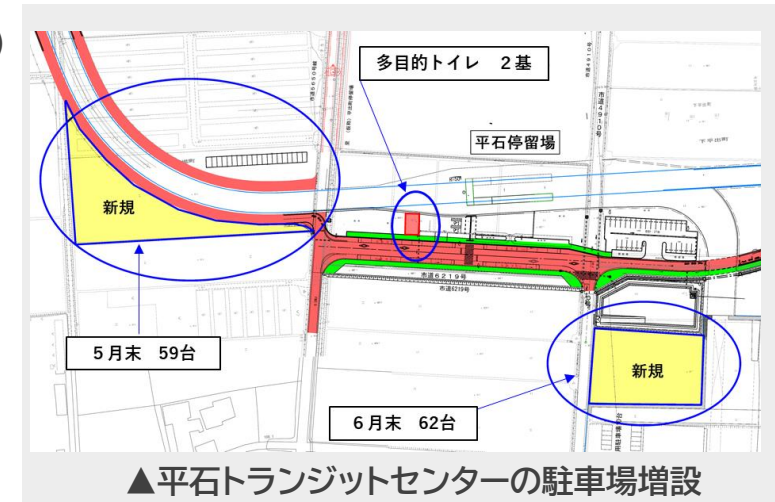
多様な都市活動・市民生活を支える
交通ネットワークの実現



宇都宮市
Utsunomiya City

乗り継ぎ・乗り換え拠点の整備(トランジットセンター, モビリティハブ)

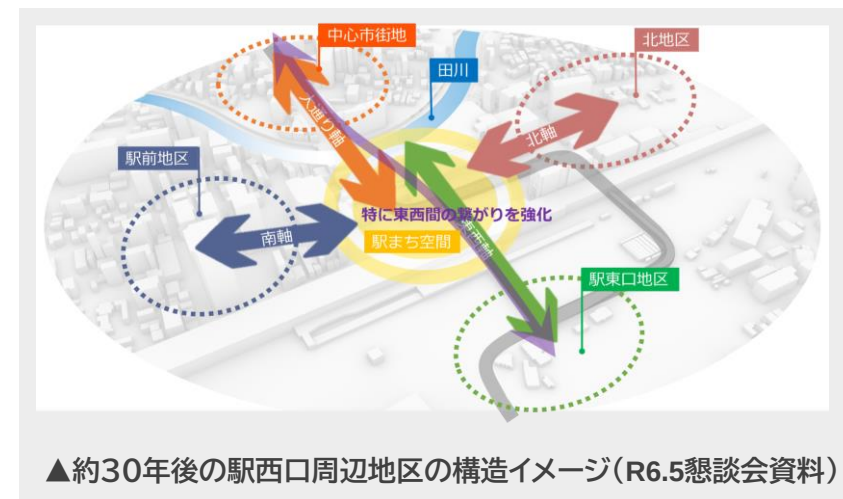
- ・ 平石トランジットセンターの駐車場増設(令和6年5月末以降, 順次供用開始予定)
- ・ 平石停留場・飛山城跡停留場付近に多目的トイレを整備(令和6年7月末を目途)
- ・ 桜通り十文字付近における, ライトラインやバス等との乗継利便性の向上などに向けた施設配置等の検討



鉄道駅周辺の交通環境の整備

- ・ JR宇都宮駅西口広場の施設配置等の検討, 整備計画の取りまとめ

地元自治会や交通事業者, 学識経験者, 行政等で構成する「JR宇都宮駅西口周辺地区整備基本計画策定懇談会」を開催し, 議論を重ねながら, 整備計画を取りまとめていく。



3 令和6年度に予定している主な取組

都市空間・
交通

多様な都市活動・市民生活を支える
交通ネットワークの実現



宇都宮市
Utsunomiya City

幹線道路の整備

- ・ 宇都宮日光線や産業通り等の整備を推進
- ・ 一般国道119号宇都宮環状北道路高架下の平面部を順次整備するとともに、一般国道408号真岡宇都宮バイパス立体工事を推進



▲一般国道119号整備

スマートインターチェンジの整備

- ・ 引き続き、用地取得や工事着手に向けた取組を着実に進める。



▲(仮称)大谷スマートIC整備

3 令和6年度に予定している主な取組

都市空間・
交通

多様な都市活動・市民生活を支える
交通ネットワークの実現



宇都宮市
Utsunomiya City

都心部などにおける次世代モビリティの導入

- 令和4～5年度の実証実験を踏まえ、令和6年度からは民間事業者による運営を基本とし、市が必要な支援を行うステージへの移行を目指し、公募により、事業者を選定



▲シェアリングサービスのポート設置場所
(令和5年度時点)

交通DXの活用

- ロケーションシステムのデータやICカードなどを活用した再編、ダイヤ改正
- 予約配車システム未導入地区への導入推進
- さらなる利便性向上に向けた「乗ろうよ！ナビ」の改修
- スマートフォン向けアプリ「関東自動車バスナビ」の改善箇所の修正



日時や行き先などを入力し予約します。
(電話予約も可能です)予約内容や乗り
合い人数はいつでも確認できます。

▲地域内交通の予約・配車システム

3 令和6年度に予定している主な取組

都市空間・
交通

多様な都市活動・市民生活を支える
交通ネットワークの実現



宇都宮市
Utsunomiya City

全市的な公共交通利用促進策等の展開

- ・ 公共交通沿線の企業や学校などを対象としたモビリティ・マネジメントの実施
- ・ 「ライトライン開業一周年事業」と連携した「公共交通フェスタ」の開催
- ・ 公共交通利用促進パンフレット「乗ろうよ！」の改訂・増刷
- ・ 小学校の校外学習等に対する運賃補助(ライトライン, バス), 保育園等ライトライン活用への補助



▲高校生との学校MMの推進(写真:R5取組)



▲公共交通利用促進パンフレット 各種

公共交通間の運賃負担の軽減(交通系ICカード等の活用)

- ・ バスーバス 乗継割引制度の導入(令和6年中に導入予定)
- ・ ライトラインーバス通学連絡定期券購入支援制度の導入(令和6年中に開始予定)

3 令和6年度に予定している主な取組

子育て・
教育・学習

次世代を担う子どもや子育て世代に
寄り添った移動環境の実現



宇都宮市
Utsunomiya City

子育て・教育・学習に使いやすいバス・地域内交通のサービス見直し

- ・ 幼児(※)の運賃の対象を2人から3人に拡大(4月1日より実施: 関東自動車, ライトライン)
※1歳以上から6歳未満(小学校入学まで)
- ・ ライトラインーバス通学連絡定期券購入支援制度の導入【再掲】
- ・ 小学校の校外学習等に対する運賃補助(ライトライン, バス), 保育園等ライトライン活用への補助【再掲】



子育てタクシーの導入支援

- ・ 令和5年度に拡充した「宇都宮市子育てタクシー導入支援補助金」の周知
- ・ 新たな子育てタクシー運行事業者の確保に向けた市内タクシー事業者との意見交換

ファミリーサポートセンター事業の推進

- ・ 支援対象年齢の拡大などの運用見直しに向けた検討
- ・ 円滑な相互援助活動を支援するための専用アプリの導入検討

3 令和6年度に予定している主な取組

健康・
福祉・医療

市民一人一人の健康づくり・
社会参加を支える移動環境の実現



宇都宮市
Utsunomiya City

高齢者外出支援事業の推進

- ・「高齢者外出支援事業」の継続
- ・ 更なる外出促進や健康づくりに向けた「高齢者外出支援事業」の周知



障がい者交通費助成事業の推進

- ・「重度心身障がい者タクシー料金助成事業」、「知的障がい者等交通費助成事業」、「精神障がい者交通費助成事業」等の事業の継続
- ・ 令和5年より開始した、市内ライトライン、バス等における精神障がい者割引の周知

健康ポイント事業の推進

- ・ 参加者増加に向けたPR活動
- ・ ポイント付与対象イベントの拡大、協賛企業の新たな獲得

3 令和6年度に予定している主な取組

安心・
協働・共生

みんなの協力のもとで安心して
外出ができる移動環境の実現



宇都宮市
Utsunomiya City

「みんなで創る公共交通」の推進

- 公共交通と目的地となる施設との連携など、公共交通をみんなで創る取組に向けた調査業務を実施

(市民等へのアンケート調査, 市民の目的地としてニーズの高い医療機関や商業施設, まちづくり団体等へのヒアリングなどを予定)



交通安全に関する市民意識啓発の促進

- 子どもから高齢者を対象とした各種交通安全教室の開催
- ライトラインの交通ルール周知用教材の充実や活用

3 令和6年度に予定している主な取組

産業・
環境

環境にやさしく、働きやすい社会を
支える移動環境の実現



宇都宮市
Utsunomiya City

・ モビリティ産業等の重点振興産業との連携促進

- ・ 「企業立地等支援補助金」などを活用し、重点振興産業(※)等の集積促進を図る。

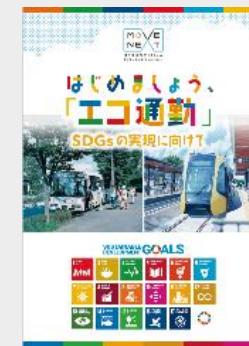
※モビリティ産業(自動車関連, 航空宇宙関連, ライトライン関連), 情報通信産業, 脱炭素社会の推進に資する産業 など

- ・ スタートアップ企業の創出・誘致促進に向けたアクセラレータープログラムの実施

(募集テーマの一つにモビリティ分野を設定予定)

・ 職場モビリティ・マネジメントの推進

- ・ エコ通勤普及促進事業の推進



▲エコ通勤普及促進事業, 参加企業名が掲載されたラッピングバス

・ バス・タクシーへのゼロエミッション車の導入推進

- ・ バス, タクシーへEV車両を順次導入

3 令和6年度に予定している主な取組

都市空間・交通

子育て・教育・学習

健康・福祉・医療

安心・協働・共生

魅力・交流・文化

産業・環境



宇都宮市
Utsunomiya City

第2次宇都宮都市交通戦略(後期計画)の推進に係る調査業務の実施

- 「第2次宇都宮都市交通戦略(後期計画)」に設定している各分野に設定している施策事業の推進に向けて, 令和6年度に調査業務を実施し, 事業内容の具体化を図る。

【「第2次宇都宮都市交通戦略(後期計画)」に設定している施策事業内, 予定している調査業務と関連が高い事業】

【基幹事業:「都市空間・交通」分野】

- 都心部における次世代モビリティ等の導入
- 乗り継ぎ・乗り換え拠点の整備
(トランジットセンター, モビリティハブ)



▲乗り継ぎ・乗り換え拠点の整備 (図:モビリティハブイメージ)

【協働事業:「都市空間・交通」以外の分野】

- 子育て・教育・学習に使いやすいバス・地域内交通のサービス見直し
- 健康増進・通院に使いやすいバス・地域内交通のサービス見直し
- 多様な働き方を支える移動サービス・移動拠点の充実
- 「乗って楽しい公共交通」の推進
- 「みんなで創る公共交通」の推進



▲「みんなで創る公共交通」の推進

4 今後のスケジュール

- 本計画(後期計画)の推進にあたっては、年度ごとに施策・事業の成果を確認するなど、定期的に計画の進行状況を確認し、必要に応じ計画や目標の見直しを行う。
- 令和6年度の取組に関する進行管理については、令和7年度当初に予定

■ 計画の推進方法

項目	本計画の計画期間					次期計画
	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
事業実施(D)						
モニタリング・評価(C)						
個別事業の検討・見直し(A・P)						
計画全体の見直し(P)						改定